

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：加美町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	平成15年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	加美町	職員数※(H19.4.1現在)	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	平均 280.57 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	8,444 (H18)
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	34 (H18)
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.33 (H18)
資金不足比率(%)		実質公債費比率※(%)	21.0 (H19)
		経常収支比率※(%)	96.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成15年4月1日 合併前市町村：中新田町・小野田町・宮崎町〕 新町建設計画は、旧3町の豊かな資源や歴史・文化を受け継ぎながら「美しい自然、こころやさしい人々、活力ある生活文化のまち・加美」の創造を目指し、交流・ふれあい、環境・生活、教育・文化、保健・医療・福祉、産業・経済、住民主導のまちづくり、行財政改革の7つの振興策を計画的に実施することにより、加美町の速やかな一本化の推進と地域の均衡ある発展に資すると共に、総合的・一体的な発展と住民福祉の向上を図るものである。計画期間は、平成15年度から平成24年度までの10年間である。 本計画の実現に向け、平成16年3月に職員定員適正化計画を、平成17年度に行政改革大綱及び同実施計画（集中改革プラン）を策定した上で、平成18年6月には合併後の財政事情を考慮した長期財政計画を再構築することで、効率的な行財政運営の推進に努めている。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	加美町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	加美町長 佐藤澄男
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成19年度～平成28年度）
公表の方法等	広報による公表、議会全員協議会等で適宜説明を行う。
基本方針	生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を目的に事業を行っているが、少子高齢化や人口減少問題、あるいは水需要の減少、平成の大合併など、社会変動による外部情勢の動向は、下水道経営の観点からきわめて厳しい状況になっている。今後も住民のサービス水準の維持・向上を図りながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう経営的視野に立って、事業の効率化を図り健全な下水道経営に向けた、事業展開を行っていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	412	410		822
	補償金免除額	67	106		173
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	6	36		43
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	130	47		177

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	304,099	177,206		481,305
	特定環境保全公共下水道事業	107,896	233,024		340,920
合 計 (A)		411,995	410,230		822,225
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		411,995	410,230		822,225

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	6,398	36,315		42,713
	特定環境保全公共下水道事業	0	0		0
合 計 (A)		6,398	36,315		42,713
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		6,398	36,315		42,713

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	78,215	19,278		97,493
	特定環境保全公共下水道事業	47,402	26,234		73,636
合 計 (A)		125,617	45,512		171,129
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		125,617	45,512		171,129

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	H15年度に3町合併したことにより、3処理区を一つの会計として特別会計で運営している。収益的収支では下水道整備率の上昇によって営業費用は年々増加している。これらの費用は下水道使用料で賄うのが基本であるが、資本費が高額なため一般会計から繰り入れている。資本的支出においても、処理区内の人口密度が低い(家屋間距離が長い)ため、工事費が割高になり資本費の占める割合が高い。また、地方債償還金の大半が一般会計から繰り入れで返済している。このように、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向には変わりはなく、硬直化した厳しい財政を強いられる。また、限られた財政の中で必要な事業を展開できるよう、適正な事業計画と財政計画を基に、適切な財政運営をしていかなければならない。
経営課題	課 題 ① 収入確保と負担の適正化 財政基盤を強化するには収入の確保と一般会計からの負担区分の適正化が重要になります。現在の20m3使用時の下水道使用料は2,865円で宮城県平均の2,862円と同程度であるが、下水道使用料の収入実態を分析し、処理原価割れの是正や料金体系の見直しを行い収入確保に努める必要がある。また、使用料滞納は財政を圧迫するだけでなく、納めている受益者との公平さを欠くことになるためより一層の滞納整理を行う必要がある。
	課 題 ② 水洗化の促進 宮城県(仙台市を除く)平均水洗化率82.1%に対して加美町の水洗化率は71.1%である。水洗化促進は下水道事業の健全経営、投資効果の意味からも重要であることから、住民への啓蒙を積極的に行い水洗化率の向上を図る。
	課 題 ③ 適正な下水道計画の策定見直し 市町村合併や人口減少等による社会経済状況の変化に的確に対応するために、下水道計画を定期的又は、適時点検するとともに、他の汚水処理施設の連携、将来的な処理機能の高度化や改築、更新、省エネ対策等を考慮した整備計画を適正に見直す必要がある。特に汚泥処理施設の建設には広域的な汚泥処理、処分方法を検討すべきである。
	課 題 ④ 民間活力の適正な活用 現在、下水道の維持管理は、ほとんど民間に委託している。しかしながらあらかじめ定められた仕様に基づく委託のため、業務の効率化、コストの縮減が図りにくい状況になっている。今後、維持管理すべき下水道施設の増加が見込まれる中で危機管理の対応や維持管理の質を確保しつつ、PFI事業、包括的民間委託、指定管理者制度等の導入を検討する必要がある。また、地震等の自然災害やその他の災害においても被害を最小限に抑える予防策と、災害が発生した場合に施設の復旧が迅速に行えるよう、危機管理マニュアル等を整備しておく必要がある。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		（計画前5年度） （ 決算 ）	（計画前4年度） （ 決算 ）	（計画前3年度） （ 決算 ）	（計画前々年度） （ 決算 ）	（計画前年度） （ 決算見込 ）	（計画初年度）	（計画第2年度）	（計画第3年度）	（計画第4年度）	（計画第5年度）	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	450	468	477	488	672	683	749	770	828	848
		(1) 営 業 収 益 (B)	139	142	152	161	213	207	212	218	257	262
		ア 料 金 収 入	135	137	152	161	198	207	212	218	257	262
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	4	0	0	0	15	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	(0) 0	(0) 5	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
		(2) 営 業 外 収 益	311	326	325	327	459	476	537	552	571	586
		ア 他 会 計 繰 入 金	212	250	224	215	329	344	437	462	481	496
	イ そ の 他	99	76	101	112	130	132	100	90	90	90	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	420	473	445	457	469	452	447	436	423	422
		(1) 営 業 費 用	145	204	183	202	218	205	209	214	216	219
		ア 職 員 給 与 費	25	31	29	26	16	16	16	16	16	16
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	120	173	154	176	202	189	193	198	200	203
		(2) 営 業 外 費 用	275	269	262	255	251	247	238	222	207	203
		ア 支 払 利 息	(0) 275	(0) 269	(0) 262	(0) 255	(0) 251	(0) 247	(0) 238	(0) 222	(0) 207	(0) 203
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	30	△ 5	32	31	203	231	302	334	405	426		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,039	964	1,042	1,028	942	806	1,094	1,135	665	635
		(1) 地 方 債	369	299	321	460	466	469	753	797	343	326
		(2) 他 会 計 補 助 金	319	303	356	253	137	89	83	80	64	53
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	305	300	325	268	314	223	238	238	238	236
		(6) 工 事 負 担 金	39	30	26	47	25	25	20	20	20	20
		(7) そ の 他	7	32	14	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,052	997	1,058	994	1,145	1,105	1,391	1,472	1,046	1,038
		(1) 建 設 改 良 費	738	650	700	569	666	487	498	498	498	478
		うち 職 員 給 与 費	20	20	21	21	21	22	22	22	22	22
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	314	347	358	425	479	618	893	974	548	560
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 13	△ 33	△ 16	34	△ 203	△ 299	△ 297	△ 337	△ 381	△ 403		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	17	△ 38	16	65	0	△ 68	5	△ 3	24	23
積 立 金 (K)	5	0	0	12	0	0	0	0	20	20
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	66	54	16	32	85	85	17	22	19	23
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	78	16	32	85	85	17	22	19	23	26
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	66	47	0	0	0	0	0
実 質 収 支	78	16	32	19	38	17	22	19	23	26
黒 字 (P)										
(N)-(O)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	61.3	57.1	59.4	55.3	70.9	63.8	55.9	54.6	85.3	86.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	135	142	152	161	198	207	212	218	257	262
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	47	42	32	44	34	14	4	4	24	44
企 業 債 現 在 高	8,101	8,128	8,192	8,339	8,444	8,407	8,356	8,269	8,154	8,010
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,101	8,128	8,192	8,339	8,444	8,407	8,356	8,269	8,154	8,010
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	212	250	224	215	329	344	437	461	481	496
うち基準内繰入金	113	105	146	99	282	281	379	410	435	454
うち基準外繰入金	99	145	78	116	47	63	58	51	46	42
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	99	145	78	116	47	63	58	51	46	42
資 本 的 収 支 分	319	303	356	253	137	89	83	80	64	53
うち基準内繰入金	107	124	119	105	101	89	83	80	64	53
うち基準外繰入金	212	179	237	148	36	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	212	179	237	148	36	0	0	0	0	0

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	24.1	21.4	27.3	22.9	34.4	28.6	23.4	23.1	51.6	52.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	61.3	57.1	59.4	55.3	70.9	63.8	55.9	54.6	85.3	86.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.2	53.5	46.9	44.1	48.9	50.3	58.3	60.0	58.1	58.4
	うち基準内繰入金 (%)	25.0	22.5	30.5	20.3	41.9	41.0	50.7	53.3	52.5	53.5
	うち基準外繰入金 (%)	22.2	31.0	16.4	23.8	7.0	9.3	7.6	6.7	5.6	4.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	22.2	31.0	16.4	23.8	7.0	9.3	7.6	6.7	5.6	4.9
	資本的収入分 (%)	30.7	31.5	34.2	24.6	14.6	11.0	7.6	7.0	9.6	8.3
	うち基準内繰入金 (%)	10.3	12.9	11.4	10.2	10.7	11.0	7.6	7.0	9.6	8.3
	うち基準外繰入金 (%)	20.4	18.6	22.8	14.4	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの (%)	20.4	18.6	22.8	14.4	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成15年度に3町合併した折りに料金を改定した。合併の条件として「サービスは高く、料金は低く」の条件があったため3町の一番低い使用料を採用した。その後、平成18年度に経営安定のために16%程度料金を値上げした。現在の宮城県市町村の平均使用料を維持している状況にある。また、下水道使用料対象経費である汚水に係る経費、維持管理費及び資本費は、下水道使用料で賄うことが原則であるが、資本費が高いのが問題である。下水道使用料は生活に密着した料金であり、周辺自治体のを考慮しつつ、四年に一回のペースで料金の見直しを行い経営改善に努める。
2 他会計繰入金の見込み	これまでの資本費(起債償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向には変わりはなく、一般会計からの繰入金も増加傾向にある。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	起債残高が多年にわたり高額になっており、その元利償還が毎年経営の中で大きなウエイトを占め、一般会計の大きな負担にもなることから、償還期限の延長、利息の軽減を図るため、借換債、平準化債の制度を利用する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>加美町の集中改革プランでは、平成17年4月1日現在の職員数381名を平成22年4月1日現在職員数330名に削減(削減率13.4%)することとしており、このうち、下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数6名を平成22年4月1日現在の職員数5名に削減(削減率16.7%)することとしている。</p> <p>なお、平成22年4月1日以降は、職員数を維持する計画である。</p> <p>給与と構造改革については、平成19年4月1日から導入し、国と同様としている。</p> <p>地域手当は、支給対象地域ではない。ただし、支給対象地域へ派遣がある場合の規定として国と同様の制度としているが経過措置は異なる。</p> <p>また、特殊勤務手当は防疫作業手当(国と同じ)のみであり、見直すべき特殊勤務手当はない。</p> <p>技能労務職についても、行政職と同様に給与構造改革を平成19年4月1日に導入し、国と同様としている。労務職の見直しについては、集中改革プランで業務員や調理員について民間委託等への移行を検討することとしており、今後、具体的な検討を進める予定である。</p> <p>また、国から求められている内容を踏まえた取組方針を平成20年3月まで策定・公表する。</p> <p>下水道事業については、現在技能労務職員は配置していない。</p> <p>20年以上勤続して退職する場合の特別昇給を平成18年4月1日から廃止し、また、勸奨退職者で24年6月未満の場合の特別昇給を平成19年4月1日から廃止したので、退職にかかる特別昇給はなし。</p> <p>福利厚生事業は、職員の保健事業として人間ドックの助成等と職員互助会の実施する福利厚生事業への補助を実施していたが、職員互助会への補助については、補助金の見直しを行い、平成17年度は800千円、平成18年度は300千円、平成19年度からは休止とし0円となっている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>[IIの課題③に対応]</p> <p>業務の目的、成果とそのやり方について、常に見直しを行い実施コストに目を向けた効率的で効果的な実施方法を検討していきます。また、工事コストの縮減についても引き続き積極的に取り組む。特に道路整備、水道整備工事との調整を十分に行い手戻りのないように努める。</p> <p>[IIの課題④に対応]</p> <p>これまで委託可能な業務は民間委託を実施してきたが、今後も指定管理者制度、PFI等の調査研究、性能発注方式に基づく包括的民間委託の導入についても検討する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	[Ⅱの課題①に対応] 平成17年度公共下水道の使用料回収率は22.9%であったが平成18年度に使用料金を16%程度改定した結果使用料回収率は34.4%まで向上した。小規模下水道であるため資本費の割合が高いため、下水道使用料ですべて賄うことは不可能であるが、4年おきに適正な使用料に改定し回収率を向上する予定である。 現在、下水道使用料の徴収を水道事業に委託しているが、水道事業が水道料金の徴収業務をこれまでの直営から民間委託へ平成21年度より切り替えることにより、水道料金の収納率が向上すると見込んでおり、水道料金と併せて徴収している下水道使用料の収納率も向上する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	『住民と行政の協働による活力あるまちづくり』を進めるため、加美町ホームページ及び広報で主に一般会計や特別会計の予算や決算の概要など、財政情報を積極的に開示し、情報の共有に努めている。 行政評価システムの導入 18年度は、先進地視察や職員研修を実施。19年度は、推進体制を整備し、導入に向けた基本方針等の策定、評価基準や指標、評価シートの検討を経て、一部試行を行い、20年度から本格実施する予定。
5 その他	[Ⅱの課題②に対応] 未接続者への戸別訪問し接続依頼を行うとともに、排水設備等公認業者への協力依頼(営業活動の強化)、下水道相談室の開催など啓蒙活動を行い水洗化率71.1%を5年間で80%まで高める。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成15年度の3町合併時の職員数7名が機構改革により2名削減され現在5名の職員で運営している。内訳は事務職2名、技術職3名である。現在建設事業も行っていることから最低限の人数と思われ、今後5年間の削減は考えていない。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金改定は、平成18年度に16.1%の改訂を行い4年後の平成22年度に15%ぐらいの改訂を行う予定である。また、経営の効率化においても下水道計画の見直し、 或いは民間活力の適正な活用を行い、処理原価を現状以下にすることを目標とする。 排水設備等公認業者への協力依頼(営業活動の強化)、衛生組合等の協力による啓蒙活動を行い水洗化率を高め、有収水量の増加に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	定期的(4年置き)に料金の見直し改定を行い、収入の確保に努める。併せて町の徴収対策室において下水道使用料滞納整理を今後も努力し収納率を向上させる。委託業務の見直しを行い業務の効率化、コスト縮減に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

(単位:百万円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	15,014	15,120	15,586	16,261	16,620		17,405	17,574	17,742	17,911	18,079		
	A 増減		106	468	675	359	1,806	785	169	168	169	168	1,459	
	水洗便所設置済人口(人)	11,259	10,720	11,074	11,392	11,812		12,445	13,005	13,484	13,971	14,463		
	B 増減		△ 539	354	318	420	553	633	560	479	487	492	2,651	
	水洗化率(%)	75.0	70.9	71.1	70.1	71.1		71.5	74.0	76.0	78.0	80.0		
	C 増減		△ 4.1	0.2	△ 1.0	1.0	△ 3.9	0.4	2.5	2.0	2.0	2.0	8.9	
	有収水量(m ³)	972,946	1,015,741	1,127,788	1,194,160	1,269,594		1,323,000	1,350,000	1,386,000	1,413,000	1,440,000		
	D 増減		42,795	112,047	66,372	75,434	296,648	53,406	27,000	36,000	27,000	27,000	170,406	
	使用料単価(円/m ³)	139	135	135	135	156		156	157	157	182	182		
	(使用料収入/有収水量)		△ 4	0	0	21	17	0	1	0	25	0	26	
② 料金改定率(%)			0.0	0.0	16.1	16.1	△ 16.1	0.0	0.0	15.0	15.0	△ 15.0	△ 16.1	
(料金改定実施年度に記載)														
③ 収納率(%)		96.5	95.4	94.8	93.8	94.5		94.8	95.1	95.4	95.7	96.0		
G 増減		△ 1.1	△ 0.6	△ 1.0	0.7	△ 2.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	
④ その他()														
H 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	19,237	20,221	25,378	26,793	39,667		41,496	42,339	43,663	51,321	52,491		
	増減		984	5,157	1,415	12,874	20,429	1,830	843	1,324	7,659	1,169	12,824	
	職員数(人)	7	7	6	6	5		5	5	5	5	5		
	増減		0	△ 1	0	△ 1	△ 2	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	734,462	819,171	803,309	882,194	933,429		1,069,238	1,340,505	1,410,292	970,233	981,501		
	I 増減		84,709	△ 15,862	78,885	51,235	198,967	135,809	271,267	69,787	△ 440,059	11,268	48,072	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	49	54	52	54	56		61	76	79	54	54		
	(I/A)		5	△ 2	2	2	7	5	15	3	△ 25	0	△ 2	
	汚水処理原価(円/m ³)	573	630	493	586	453		414	796	683	352	348		
	(汚水処理経費/有収水量)		57	△ 137	93	△ 133	△ 120	△ 39	382	△ 113	△ 331	△ 4	△ 105	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	145	197	163	169	160		155	155	154	153	152			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		52	△ 34	6	△ 9	15	△ 5	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 8		
⑥ その他()														
M 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%)		24.1	21.4	27.3	22.9	34.4		28.6	23.4	23.1	51.6	52.4		
(E/K×100)			△ 2.7	5.9	△ 4.4	11.5		△ 5.8	△ 5.2	△ 5.5	28.2	29.3		
累積欠損金比率(%)			0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債現在高(百万円)		8,101	8,128	8,192	8,339	8,444		8,407	8,356	8,269	8,154	8,010		
増減		27	64	147	105	△ 37	△ 51	△ 138	△ 202	△ 259				
収入の確保	使用料収入	135	137	152	161	198		207	212	218	257	262		
	改善額			17	26	63	106	10	15	22	62	68	177	
	①有収水量の増加			17	26	36	79	9	14	20	25	30	98	
	②使用料の適正化					27	27				34	34	68	
	③収納率の向上					0	0	1	1	2	3	4	11	
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	734	819	803	882	933		1,069	1,341	1,410	970	982		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	45	51	50	47	37		37	37	37	37	37		
	改善額			1	4	14	18	0	0	0	0	0	0	
	⑤職員給与費の適正化			1	4	14	18	0	0	0	0	0	0	
	維持管理費(上記以外)の適正化						0	0	0	0	0	0	0	
	()													
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
⑥その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							124	改善額 合計					177	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 173